

移動等円滑化取組計画書

2025 年 6 月 30 日

住 所 千葉県浦安市舞浜 2 番地 18
事業者名 株式会社舞浜リゾートライン
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 東樹 秀明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- | |
|---|
| (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
より安全かつ安心してお客様にご利用いただくため、施設の整備に継続的に取り組む。 |
| (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
関係部署が参加する横断的なバリアフリーチームを設置、ハード・ソフト両面の推進を図る。 |

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設 及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
視覚障害者誘導用 ブロック	JIS T9251 に適合したブロックに更新(2025 年度～2026 年度)。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
移動円滑化設備の 維持	日常の点検と全社的なメンテナンス情報共有の継続。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
改幅改札口の拡充	有効幅 90cm 以上の改札口を全駅複数通路に拡充する。
利用者への声掛け	列車運行時間帯における全駅へのキャスト配置とお声掛けの継続実施。
言語のバリアフリー	翻訳機の配備、および翻訳機等補助ツールの活用。
安全な乗降	駅係員により都度、利用者との対話を通じた必要なお手伝いの実施。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
—	—

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
安全な乗降	マニュアル整備と駅係員に対する教育実施。
災害時や非常時の避難誘導	階段避難車トレーニングの継続実施。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用者への声掛け	列車運行時間帯において駅係員の全駅配置と声掛けの継続実施。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

過年度に続き以下を継続実施する。

- ・お客さまからのご意見については社内外関係者間で共有・検討すると共に、従業員からのきづきについても定期的な検討会議の場で対応について検討する。
- ・当社沿線周辺施設のバリアフリー担当者との情報連携を図ると共に、周辺環境に適したバリアフリー化の更なる充実または拡充を推進する。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
—	—	—

Ⅴ 計画書の公表方法

当社コーポレートサイトにて公表

http://www.mrc.olc.co.jp/utility/barrier_free.html

Ⅵ その他計画に関連する事項

本計画は、当社経営層による承認及び積極的な関与のもと策定されています。